様式第２号の１－①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	種智院大学
設置者名	学校法人綜藝種智院

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人文学部	仏教学科	夜・通信		8	10	18	13	
	社会福祉学科	夜・通信			82	90		
		夜・通信						
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ウェブサイト（https://www.shuchiin.ac.jp/）において公表

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	種智院大学
設置者名	学校法人綜藝種智院

１．理事（役員）名簿の公表方法

本学ウェブサイトにて掲載
役員等名簿：https://www.shuchiin.ac.jp/dl/2024/yakuin.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	醍醐寺執行長	R6.5.30-R10.5.29	学園並びに大学の運営に関する経営責任を分担する。所属する各真言宗寺院との連携を図り、資金提供を受ける。
非常勤	仁和寺執行長	R4.5.7-R8.5.26	
非常勤	泉涌寺寺務長	R4.4.1-R8.3.31	
非常勤	善通寺法主	R5.11.5-R9.11.4	
非常勤	七宝瀧寺貫主	R5.11.5-R9.11.4	
非常勤	法人事務室元職員	R5.11.5-R9.11.4	
非常勤	清澄寺宗務長	R6.5.30-R10.5.29	
非常勤	須磨寺貫主	R3.4.1-R7.3.31	
（備考） 令和６年５月 30 日現在			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	種智院大学
設置者名	学校法人綜藝種智院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）
教員に対し「授業計画（シラバス）作成要領」を配布し、その内容に基づき作成。

・授業計画（シラバス）構成項目
①到達目標②キーワード③事前・事後学習④授業内容⑤成績評価方法
⑥課題に対するフィードバック⑦授業計画（15 又は 30 回）⑧テキスト⑨参考文献等⑩その他（教員の実務経験）

・授業計画（シラバス）作成・公表スケジュール

10 月～11 月	授業担当教員に授業計画（シラバス）作成要領を配布、作成を依頼。
1 月	教員から提出された授業計画(シラバス)を教務部で確認後、印刷会社に入稿
3 月	本学ウェブサイト（https://www.shuchiin.ac.jp/）及び冊子体『学生便覧（シラバス）』において公表。

授業計画書の公表方法	本学ウェブサイト（https://www.shuchiin.ac.jp/）にて掲載。 冊子『授業計画(シラバス)』を教務課窓口にて配布。

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

・成績評価

採点は 100 点満点とし、60 点以上で単位修得できるものとする。

点数区分	評価欄記載語句	合否	備考
100～80	優	合格	当該科目の単位は修得
70～79	良		
60～69	可		
999	認		
0～59	不可	不合格	当該科目の単位は修得不可
出席日数不足 定期試験放棄	欠		

・成績通知

成績評価の結果通知は「成績通知書」により行う。学生に対しては、学期・学年初めに教務課で配布、Web システムの成績情報も随時更新。保護者に対しても郵送する。

・成績確認申請

授業期間通うも規定回数以上出席、定期試験も受験したが「欠」の評価になっている等成績に関して疑問がある場合は、成績確認申請を行うことができる。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

GPA は実施していない。履修科目の成績評価（授業担当者より 1 科目につき 100 点満点の素点）を 1 単位当たり 100 点満点に換算したうえ、全単位の合計点で平均を算出する。ただし、他大学で修得した科目（評価「認」）及び授業放棄・試験欠席等評価不可能な科目（評価「欠」）は算出対象外とする。なお不合格科目（評価「不可」）は合算している。

添付書類「客観的な指標に基づく成績の分布状況について」のとおり、学科・学年別の成績分布より客観的な指標を求めている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学ウェブサイト（https://www.shuchiin.ac.jp/）にて公表。

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）に基づく。
大学における４年間の修学により、「ひと・こころ・いのち」に関わる広範な基礎的教養を培い、その上で仏教学、社会福祉学の各々の専門的知識を修得し、各学科の所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

［仏教学科］
大学における４年間の修学により、「ひと」としての「こころ」の成長を促しつつ、智慧と慈悲の精神に基づいて、広範な基礎知識と基本的な学習能力を身につけ、その上で、体系的に「仏教の持つ精神文化・哲学」、「弘法大師空海の思想」、「密教が生み出した芸術」、「現代における仏教の実践」を学び、専門的な仏教学・密教学の知識と研究の方法論によって、問題を探究し創造的に理解する能力を得た学生で、本学所定の単位を修得した学生に学士（仏教学）の学位を授与する。

［社会福祉学科］
大学における４年間の修学により、本学所定の単位を修得し、「ひと・こころ・いのち」を体系的に捉える仏教的視座を培い、なおかつ社会福祉の知識・技能・倫理を備えた実践力あるソーシャルワーカーとして社会福祉現場やその他の実社会の分野において活躍するにふさわしい素養を身につけたと判断される学生に学士（社会福祉学）の学位を授与する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ウェブサイト（https://www.shuchiin.ac.jp/）・冊子体『学生便覧』にて公表

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	種智院大学
設置者名	学校法人綜藝種智院

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ウェブサイトにて掲載 学園の財政 https://www.shuchiin.ac.jp/about/corporate_finance.html
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：　　）
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：　　）
公表方法：	

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：『種智院大学における現状と課題』（自己点検・評価報告書）冊子閲覧
本学ウェブサイトにて掲載
https://www.shuchiin.ac.jp/dl/jikotenken28-29.pdf

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：本学ウェブサイトにて掲載
日本高等教育評価機構による評価について
https://www.shuchiin.ac.jp/jihee/index.html

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　人文学部
教育研究上の目的（公表方法：入試要項・学生便覧・本学ウェブサイト）
（概要） 人文学部の教育理念・目的 　本学の教育理念・目的は、綜藝種智院を創設した弘法大師空海の教育理念を現代に活かし、単に「知育」教育を行うのみでなく、人間としての「こころ」の成長を促し、広く済世利人の社会的実現を目指すところにある。人文学部は、広範な教養的知識の上に人文科学や社会科学の研究分野の専門性を高めるとともに、仏教を基盤に置いた人間の人格的向上と、自己の可能性を積極的に実現すること、併せて他者や社会全体の安寧と福祉のために積極的に行動する思想と技術を体得することを目的とする。 本学は、そのような空海の思想に根ざした「ひと・こころ・いのち」の価値観を身につけて現代社会で活躍する人材の育成を教育目標に定める。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：学生便覧・本学ウェブサイト）
（概要） 　大学における４年間の修学により、「ひと・こころ・いのち」に関わる広範な基礎的教養を培い、その上で仏教学、社会福祉学の各々の専門的知識を修得し、各学科の所定の単位を修得した学生に学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：学生便覧・本学ウェブサイト）
（概要） 　人文学部においては、建学の精神に基づいて、社会に貢献できる高度な知識を有した人材を育成するため、仏教学科・社会福祉学科の 2 学科に分け、それぞれの学科で体系的なカリキュラムを構築する。 　仏教学科では、①仏教の持つ精神文化・哲学、②弘法大師空海の思想、③密教が生み出した芸術、④現代社会における仏教の実践の４本柱を建てて、仏教を多角的な視点から探究できるようにカリキュラムを構築している。 　社会福祉学科では、①社会福祉モデル、②精神保健福祉モデル、③地域福祉モデル、④子ども福祉モデル、⑤健康福祉スポーツモデルの５つの履修モデルを設定して、各人の志向に対応した学びを深めるカリキュラムを構築するとともに、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格取得に対応したカリキュラムを設置する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：入試要項・学生便覧・本学ウェブサイト）
（概要） 　本学は、平安時代初期に綜藝種智院を創設した弘法大師空海が示された教育理念を現代に受け継ぐことを目指しています。そのために、単なる知識の増加や精神と乖離した技術の修得ではなく、「ひと」としての「こころ」の成長を促しつつ、「綜藝」という言葉に表現される幅広い教養と知識を身につけ、智慧と慈悲の精神に基づいて、広く社会に貢献する人材の育成を教育目標に掲げて、以下のような学生の受け入れを企図しています。 【仏教学科】 ・広く仏教を学び、自己の人生の意味を明らかにしようと努力する者。 ・現代社会における仏教の意義を追求し、社会貢献することを目指す者。

・真言密教を中心に学び、寺院の経営・運営に活躍する僧侶を目指す者。
【社会福祉学科】
・「利他行」の精神に基づいて社会福祉を学び、その実践を目指す者。
・社会福祉分野の学識を、他分野にも広げて活かすことを目指す者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ウェブサイト（https://www.shuchiin.ac.jp/）・冊子体『学生便覧』にて公表

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	2 人	－					2 人
人文学部	－	16 人	2 人	7 人	人	人	25 人
	－	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
2 人	25 人	27 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

［FD 委員会］
学期ごとに行っている各講義の授業アンケートの集計結果を教員が相互に閲覧できるようにすることで、情報を共有し FD に役立てている。
また、本学では授業方法等の教育改善を推進するため FD 委員会を設置しており、各学科長、教務部長、各学科専任教員 1 名ずつで構成されている。主に教員研修会を行なっている。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
人文学部	30 人	26 人	86.7%	120 人	108 人	90.0%	0 人	7 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	30 人	26 人	86.7%	120 人	108 人	90.0%	0 人	7 人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
人文学部	31 人 (100%)	2 人 (6.4%)	16 人 (51.6%)	13 人 (42%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	31 人 (100%)	2 人 (6.4%)	16 人 (51.6%)	13 人 (42%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
人文学部	31 人 (100%)	21 人 (67.7%)	1 人 (3.2%)	5 人 (16.1%)	4 人 (12.9%)
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
合計	31 人 (100%)	21 人 (67.7%)	1 人 (3.2%)	5 人 (16.1%)	4 人 (12.9%)

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

教員に対し「授業計画（シラバス）作成要領」を配布し、その内容に基づき作成。

・授業計画（シラバス）構成項目

①到達目標②キーワード③事前・事後学習④授業内容⑤成績評価方法⑥課題に対するフィードバック⑦授業計画（15 又は 30 回）⑧テキスト⑨参考文献等⑩その他（教員の実務経験）

・授業計画（シラバス）作成・公表スケジュール

10 月～11 月	授業担当教員に授業計画（シラバス）作成要領を配布、作成を依頼。
1 月	教員から提出された授業計画（シラバス）を教務部で確認後、印刷会社に入稿
3 月	本学ウェブサイト（https://www.shuchiin.ac.jp/）及び冊子体において公表。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

仏教学科

卒業のためには、４年以上在学（休学期間は除く）し、入学年度ごとの履修規定に従って所定の単位数を修得することが必要である。所要単位数の不足ならびに必修科目未修得の場合、当該年度に進級または卒業することが出来ない。

１．卒業所要単位

下表に示すとおり、区分に定められた単位数を修得すること。

区　　分	必要単位数
共通教育科目で必要な単位数	40 単位
専門科目で必要な単位数	52 単位

共通教育科目・専門科目から自由に科目を選択し、修得が必要な単位数	26 単位
卒　業　論　文	6 単位
合　　計	124 単位

２．３年次進級所要単位・科目

２年次終了時点で、下表の科目を履修し、単位を修得済みである必要がある。
ただし、編入学生はこれに該当しない。

区　　分	講 義 名	単 位 数
仏教学科専門科目	仏教学入門演習 仏教学基礎演習	４単位 ４単位
合　　計		８単位

３．卒業論文提出資格

４年次で卒業論文を提出するためには、３年次終了時点で 64 単位以上を修得していなければならない。３年次終了時点で、修得単位数が 64 単位未満の場合、４年次へ進級した初年度に卒業論文を提出することができなくなる。

社会福祉学科

卒業のためには、４年以上在学（休学期間は除く）し、入学年度ごとの履修規定に従って、所定の単位数を修得することが必要である。所要単位数の不足ならびに必修科目未修得の場合、当該年度に進級または卒業することが出来ない。

１．卒業所要単位

下表に示すとおり、区分に定められた単位数を修得すること。

区　　分	必要単位数
共通教育科目で必要な単位数	40 単位
専門科目で必要な単位数	62 単位
共通教育科目・専門科目から自由に科目を選択し、修得が必要な単位数	16 単位
卒　業　論　文	6 単位
合　　計	124 単位

２．３年次進級所要単位・科目

２年次終了時点で、下表の科目を履修し、単位を修得済みである必要がある。
ただし、編入学生はこれに該当しない。

区　　分	講 義 名	単 位 数
社会福祉学科専門科目	社会福祉学入門演習 社会福祉学基礎演習	４単位 ４単位
合　　計		８単位

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
人文学部	仏教学科	124 単位	有・無	単位
	社会福祉学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		

学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ウェブサイト（https://www.shuchiin.ac.jp/）にて掲載。大学案内

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人文学部	仏教学科	750,000 円	200,000 円	220,000 円	実習費、自治会費、同窓会費等
	社会福祉学科	750,000 円	200,000 円	220,000 円	実習費、自治会費、同窓会費等
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

経済的に修学が困難な学生に対しては、学費の延納・分納の猶予を認めている。また、選考・審査を行い、奨学金や学費減免の制度を設けている。

① パドマ生活支援奨学金：授業料相当額又は一部を給付。

② 兄弟姉妹授業料減免制度：兄弟姉妹が同時に在籍する学生の上位年次の者の秋学期授業料を減免する。

③ ひとり親（母子・父子）世帯等の学生に対する学費減免：母子家庭、父子家庭、両親を欠く世帯、それに準じる世帯を対象に入学金、授業料、施設費を半額とする。

④ 災害等による被災学生に対する学費減免：災害被災により学費納入が困難になった学生に対し、学費の全額又は一部を免除とする。

⑤ 修業年限を超えた学生の授業料減免：修業年限を超えて在籍する学生に対し、授業料を単位従量制へ変更する。

⑥ 短期貸付金制度：一時貸付（急病による医療費、緊急の帰省、生活費の不足など。即日上限 3 万円）。短期貸付（学費の一部補てん。10 万円を上限）

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

学生課就職担当を配置。1 年次に職務適性テストを実施し、結果を個別にフィードバックしている。授業科目として、共通教育科目のうち「自己開発とキャリアデザイン（1 単位）」を必修とし、将来や仕事に対する意識付けを図ると共に、キャリア支援科目群を開講、選択必修（自由選択）としている。

また、外部専門講師による就職ガイダンスを全学年参加可として開催すると共に、令和 4 年度から公共職業安定所職員による出張就職相談を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

毎年度、全学生対象の定期健康診断を実施。再検査・精密検査が必要と判断された場合は、各個人に通知し健康管理を促している。

学生生活の相談については、専任教員が 1 週間に 1 講時分の時間をオフィスアワーとして相談対応のため個人研究室に待機する制度を設け周知している。

毎年度、保護者懇談会を開催し、学生生活や健康面について、保護者と情報共有できる場を設けている。

学生相談室を設置し、スクールカウンセラーを配置している。相談の内容に関しては秘密を厳守すると共に、問題解決のため必要に応じて教職員と連携をとり、支援へとつなげている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F126310107546
学校名（○○大学 等）	種智院大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人綜藝種智院

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		26人	25人	26人
内訳	第Ⅰ区分	18人	15人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				26人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号、第４号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0人	人	人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	人	人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	－	人	人
計	－	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。